

## 防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

陸上自衛隊目達原駐屯地

陸上自衛隊では、防衛省職員（非常勤隊員）を次のとおり募集しております。

### 1 採用予定期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで  
（採用予定日は、採用官署との調整による。）

### 2 採用区分及び採用人員等

採用区分	採用人員	勤務場所（所在地）	職務内容
非常勤隊員	1名	佐賀県に所在する陸上自衛隊の駐屯地（今後、新設が予定されている駐屯地を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部外者等の受付、入出門管理（入出門記録の管理、入門証の交付及び返納）</li> <li>・私有車両の臨時入門受付、入出門管理（入出門記録の管理、入門証の交付及び返納）</li> <li>・その他、命ぜられた事項</li> </ul>

### 3 応募資格

次のいずれかに該当する者は、応募することはできません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 4 必要な技能・経験等

パソコン（ワード、エクセル）による資料作成及びデータ集計・管理作業ができること。

### 5 試験種目、試験日及び試験場所

- (1) 試験種目：口述試験
  - (2) 試験日：令和7年6月19日（木）
  - (3) 試験場所：陸上自衛隊目達原駐屯地（佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1）
- ※ 細部は、選考採用試験通知書によりお知らせします。

### 6 応募要領等

- (1) 提出書類等
  - ア 非常勤隊員応募票 1部（必要事項を自筆で記入し、写真（申込前6箇月以内撮影、脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm、横3cm程度、本人と確認できるもの。）を貼ったもの。）
  - イ 最終学歴校の卒業証書の写しまたは修業証明書 1部
  - ウ 返信用封筒（長形3号に110円切手貼付、本人の宛先明記） 1部
- (2) 受付期間
 

令和7年5月9日（金）～ 令和7年6月6日（金）

  - ア 郵送による場合は、必ず配達記録又は簡易書留の取扱いをする郵便物とし、令和7年6月6日必着
  - イ 持参による場合は、午前9時から午後5時（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の間で受け付けます。
  - ウ 応募者多数の場合は、繰り上げて締め切る場合があります。

## (3) 提出（問い合わせ）先

〒842-0032 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1

陸上自衛隊目達原駐屯地 人事担当（電話0952-52-2161 内線2371）

- ※ 非常勤隊員応募票は、上記に所定の用紙があります。また、目達原駐屯地ホームページにも掲載しておりますので、ダウンロード後、両面印刷してご使用ください。郵便により請求される場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、朱書きで「非常勤隊員応募票請求」と記載して下さい。

## 7 合格発表

令和7年7月中旬以降、書面にて受験者全員に通知します。（電話による問い合わせには応じられません。）

## 8 身分・給与等

## (1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員

## (2) 給与

日給 8,700円～9,400円（学歴及び職務経験により異なります。）

## (3) 諸手当

期末・勤勉手当、通勤手当、超過勤務手当等があります。

## 9 勤務時間及び休日等

勤務時間は1日7時間45分（0815～1700を基準（内1時間休憩））

週5日間勤務を基準とし、原則として土曜日、日曜日及び祝日は休みとなります。

（予算等の都合により勤務時間等を短縮する場合があります。）

## 10 その他

- (1) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害は対象となります。
- (3) 提出された書類等は、一切返却いたしません。
- (4) 不明な点については、上記担当までお問い合わせください。